

さむかわ



議会だより

第 152 号



みんなで力をあわせて
(ふれあい・スポーツ・健康まつり)

9 月定例会

平成20年度決算を認定

やさ
優しさと輝きと うるおいのあるまち
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

主な記事

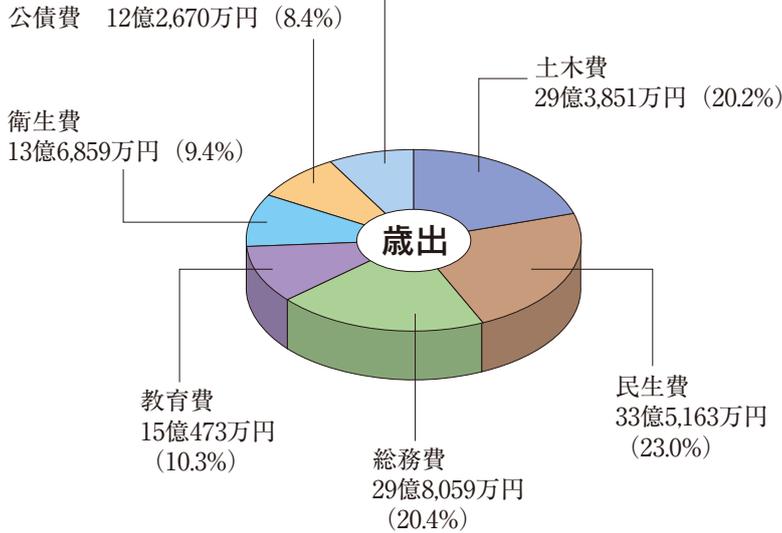
- ◇決算特別委員会…………… 2～5
- ◇人事・補正予算…………… 6～7
- ◇委員会審査…………… 7～8
- ◇かけはし、意見書…………… 8
- ◇議員9人が一般質問……………9～13
- ◇審議した議案と結果…………… 14
- ◇12月定例会の会期日程 …… 14

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp
http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html



内訳

消防費	5億6,437万円 (3.9%)
議会費	2億167万円 (1.4%)
労働費	1億6,394万円 (1.1%)
商工費	1億4,615万円 (1.0%)
農林水産業費	1億2,620万円 (0.9%)



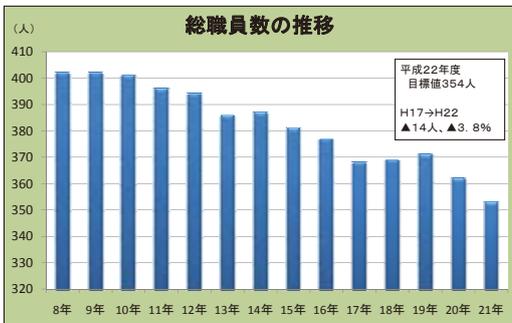
歳出総額 145億7,308万円

決算特別委員会

平成20年度決算 全会計を認定

平成二十年度寒川町一般会計及び国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、下水道、介護保険、(仮称)健康福祉総合センター用地取得の六事業特別会計の決算は、八月二十六日の本会議に提案され、議会は六名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。

委員会は、九月九日、十日、十一日、十四日、十五日の五日間にわたり慎重に審査を行い、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、介護保険、(仮称)健康福祉総合センター用地取得の五事業特別会計を賛成多数で、また老人保健事業特別会計を全会一致で可決とし、本会議最終日の採決においても、同様の結果となりました。



適正な職員数によるまちづくりを

「町はいつまで職員定数の削減を続けるのか。また各課等の仕事量に見合った人数、まちづくりに必要な人数の吟味を行っているのか。適正な人数の基準とその考え方は。」との質問に対して、

「平成八年度に四百人を超えていた職員数は十七年度からの定員管理計画により二十二年度に三五四人とする予定です。適正な人数の基準は事務量にあった人数が基本と考えます。今後も町の政策や重点事業等を考慮し、効率的な組織見直しとメリハリのある適正な人員配置を行ってまいります。」との答弁がありました。

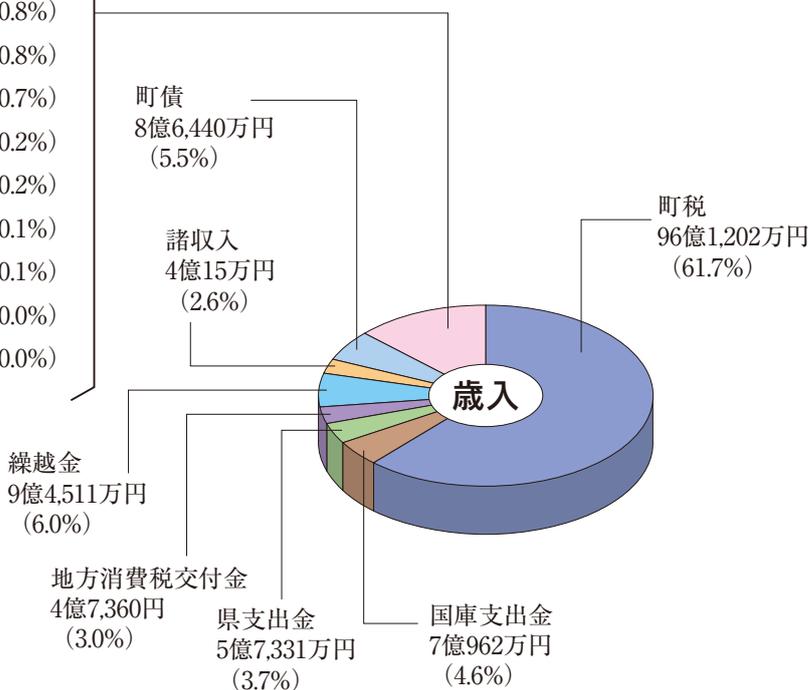
審査の焦点

決算特別委員会の審査において、各委員から出された質疑とそれに対する答弁の要約を掲載します。



一般会計決算の

財産収入	7億7,177万円 (5.0%)
繰入金	5億3,566万円 (3.4%)
分担金及び負担金	1億3,063万円 (0.8%)
地方譲与税	1億2,547万円 (0.8%)
使用料及び手数料	1億2,467万円 (0.8%)
地方特例交付金	1億2,108万円 (0.8%)
自動車取得税交付金	1億255万円 (0.7%)
地方交付税	3,768万円 (0.2%)
利子割交付金	2,641万円 (0.2%)
配当割交付金	1,244万円 (0.1%)
交通安全対策特別交付金	1,032万円 (0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	464万円 (0.0%)
寄附金	205万円 (0.0%)



【町税の内訳】

町民税	42億3,686万円 (27.2%)
固定資産税	44億9,441万円 (28.8%)
軽自動車税	5,597万円 (0.4%)
町たばこ税	3億2,956万円 (2.1%)
都市計画税	4億9,522万円 (3.2%)

歳入総額 155億8,358万円



「毎年、医療費は増え続けている。町は健康づくりや病気にならないための事業を進めているが、疾病分類状況をまとめた統計データの活用やプロジェクトチームの設置等により横断的に他部署との連携を深め、医療費の抑制を図るべき

では。」との質問に対して、「昨年度から健康課の専門職を保険年金課の併任職員とし、充実を図っています。また、生涯学習課やスポーツ振興課の事業も医療費削減に役立っていると考えています。ご提案内容を参考に、今後も健康課を中心に横の連携を深め取り組みを進めていきます。」との答弁がありました。

他部署との連携を図り医療費の抑制を



「高齢者が増えていく中、健康診査や相談事業など保健師の役割はますます重要と考える。現在、育児休業中の一人を除き、四人の保健師と臨時職員で対応しているが、事業の継続性の面から正規の専門職を配置すべきである。保健師を増

員できないか。」との質問に対して、「今回の育児休業者の補充は、看護師一名、事務補佐員一名で対応しています。各種事業実施の際には必要な専門職を臨時職員として採用し、不備のないよう対応しています。保健師の増員については、内容をよく吟味して検討します。」との答弁がありました。

健康増進には保健師の増員が必要



事業仕分け結果に反した土地購入 その理由は

「町は行政改革の一環として、寒川駅南口バス転回場利用について事業仕分けを行った。その結果は民間に任せるべきとの判断であった。なぜその当該地を購入したのか。町民へのメリットは」との質問に対して、「事業仕分けでは

バス交通の必要性を説明しきれず厳しい結果が示されました。土地購入によるメリットは、南口までのバス路線確保や将来の南口周辺まちづくりへの有効活用などが挙げられます。地権者から安価な条件提示があり、現在から将来に渡って必要な土地と考え購入しました。」との答弁がありました。

年度	町税徴収実績(%)	国民健康保険料 収納実績(%)
平成20年度	95.08	75.60
平成19年度	95.22	77.68
平成18年度	95.34	79.26
平成17年度	95.29	79.88
平成16年度	95.23	80.46

(滞納繰越分を含む)

「歳入での収入未済額は、町税で約四億五千四百万円、保育料で約一千二百万円。国民健康保険料、介護保険、下水道等も収納率が悪化している。滞納者を許しては税負担の公平性を期することができない。収納率向上を図る打開策はないか。」との質問に対して、「まずは、現年度の徴収に全力を挙げ、滞納者を増やさないことが重要と考えています。滞納者に対しては、粛々と必要な対応を重ねていきます。決定的な打開策は見当たりませんが、関係課のより一層の連携や人員増についても考えていきます。」との答弁がありました。

収納率向上のための打開策は

審査意見 (決算特別委員会)

平成20年度寒川町一般会計、国民健康保険事業、老人保健事業、後期高齢者医療事業、下水道事業、介護保険事業及び(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業の各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で259億701万3,933円、歳出総額で244億8,786万3,466円、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、10億1,023万9,087円の黒字決算となっている。

まず、一般会計の歳入において、歳入総額の61.7%を占める町税は、町たばこ税が減となっているものの、個人住民税では、団塊世代の退職等により増となり、固定資産税では、新築家屋の増加に伴う土地・家屋の増、企業の設備投資による増など町税全体で前年度比1億8,318万6千円の増、率にして1.9%の増となっている。

しかしながら、世界的経済状況の悪化は、当町企業にも打撃を与え、平成21年度予定納税の還付が多く発生している状況である。歳入全体の収入済額は前年度と比較して3億7,763万円の増となっているが、これは田端の二本松公園売却益であり、依存財源にあっては、軒並み減となる厳しい状況の中で、財源の確保に真摯に取り組まれた関係者の努力は、評価するものである。

なお、歳入全体の収入未済額は、4億6,705万4千円となっており、前年度に比べ527万円の増となっている。税負担公平の原則の観点から、その縮減に向け実効性のある新たな取り組みに期待するものである。

歳出においては、145億7,307万9千円で、前年度と比較し、額で3億1,225万1千円、率で、2.2%の増となっている。主な事業は、児童福祉の充実として児童手当・特例給付事業、町立保育園運営事業をはじめ、教育環境の充実として、小谷小学校管理棟トイレ及び内部改修工事、町民の安全・安心のための防災行政無線デジタル化等設備工事及び消防分団の車輛購入、その他広域リサイクルセンター建設事業・田端スポーツ公園整備事業など町民の様々な生活環境の充実を図り、職員一丸となって取り組んだ姿勢は評価できるものである。

次に、特別会計においては、平成20年4月施行の後期高齢者医療事業特別会計及び(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計が新たに設けられ、一般会計からの繰り出しが大きくなってきている。国民健康保険事業においては、保険料の収入未済額が、ほぼ前年度同額の4億7,281万2千円と、前年度と比較し16万3千円の減、収納率は前年度を2.1ポイント下回り75.6%となっている。

今後も収入未済額の縮減に向け、新たな仕組みを工夫するなど税負担の公平・公正の実現を強く期待するものである。

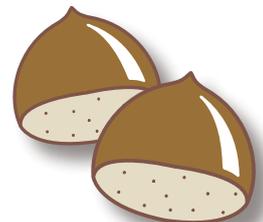
また、先に報告された財政健全性に関する比率である健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についても19年度決算同様、20年度決算も各指標において早期健全化団体となる基準を大きくクリアしており、総体的に見て、本決算は適正なものと判断される。

なお、今後の財政運営にあたっては、住民サービスの向上を図ることを念頭に日常業務の中で常に費用対効果を考え、財政の健全化に努めること。特に用地取得の際には、住民の意見を充分に聞き、目的を明確化すること。

また、審査の過程で各委員から指摘された意見等については十分参酌し、今後の予算の編成、執行にあたるよう要望し、審査意見とします。

決算特別委員会委員別賛否の状況 (○=賛成、×=反対)

委員名	会計区分						
	一般	国保	老人	後期高齢	下水道	介護	用地取得
◎委員長 藤沢喜代治	—	—	—	—	—	—	—
○副委員長 柳下雅子	○	○	○	○	○	○	×
委員 小沢千明	○	○	○	○	○	○	○
〃 海老根照子	×	×	○	×	×	×	○
〃 関口 光男	○	○	○	○	○	○	○
〃 及川 栄吉	○	○	○	○	○	○	○



平成20年度決算 討論要旨

賛成討論

限られた財源の中

行政課題の解決を評価

新生クラブ

九月十八日の本会議最終日、平成二十年年度決算の採決に先立ち、それぞれの立場から討論が行われました。
ここではその要旨を掲載します。

九月十八日の本会議最終日、平成二十年年度決算の採決に先立ち、それぞれの立場から討論が行われました。
ここではその要旨を掲載します。

平成二十年年度歳入総額は約百五十五億八千三百万円、前年比約三億七千七百万円、二・五%の増で、増額の主な要因は二本松公園売却に伴う財産収入でした。

を、新たに購入した寒川駅南口バス転回場は、将来を見据え町民ニーズに応えられる有効活用を望みます。

医療費の抑制には、まず健康づくりです。「健康都市宣言」の町として、多くの町民が参加できる健康と福祉を絡めた事業展開をもっと増やすべきと考えます。

町ホームページは各課等の内容の充実と積極的な情報発信が必要です。

滞納繰越額等の圧縮、新たな自主財源の確保、町民ニーズへの的確な対応のため、行政サービスのあり方

について検証が必要です。他の事業では、限られた財源の中、山積する行政課題の解決に概ね対応されたものと評価します。

実質収支比率が年々低下している中、今後も健全財政に最大限の努力を行い、地方分権時代にふさわしい自治体運営を期待して賛成します。

防事業など保健師の仕事は重要です。町民の健康を守るため、臨時職員の体制では継続面から問題があり、専門職の配置が必要です。

障害者三級・四級の医療費が縮小され、復活を求めます。また、重度障害者手当は継続すべきです。

待機児は増え続けており保育園を増設すべきです。学童保育施設である星の子クラブ、わかばクラブは施設が老朽化して危険です。南小の学童保育施設は敷地内の設置を検討すべきです。今求められている福祉、医療、教育、子育ての充実のために新幹線新駅の積立基金を有効活用すべきです。

反対討論

健康、福祉、教育など 対応が不十分

日本共産党

貧困と格差の広がりの中で、町民の負担にいかに対応するか。町民の命と暮らしに直結する健康、福祉、医療などは、町民の生活向上に関わる最優先課題です。

高齢社会を見据えての健康づくりが必要です。母子保健を始め、健康相談や予

以上の問題や課題を指摘し反対します。
なお、特別会計は老人保健事業、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業を除き反対します。

賛成討論

財政運営の健全化を評価

民主クラブ

歳入総額の構成比割合は、自主財源が八〇・三%を占め、前年比四・四ポイントの増、依存財源は一九・七%で前年比約六億一千六百万円の減額となりました。
また、財政調整基金へ前年比約六億一千九百万円増額して積立てたことや町債の発行額を前年比二二・三%の減とし、町長のマニフェスト実現を図ったことは高く評価でき、財政運営の健全化への努力がよく表れています。
歳出では、議会放映事業、防災行政用無線のデジタル化設備工事、プレミアム付共通商品券補助金、一人暮らし高齢者への住宅用火災警報器助成事業など有意義で効果があったと考えます。
産業振興課の補助金対象事業は四十一あり、総額は約八千万円です。実績報告を基に成果基準を設け、事業を精査すべきです。これは、町全体の補助金に対し取り組むべき課題です。
寒川駅北口地区土地区画整理事業は、固定資産税確保のためにも早期完成への一層の努力が求められます。
総合図書館は本の貸出だけでなく、住民活動拠点としての有効利用を望みます。
公民館での事業を活発にし、協働のまちづくり、人づくりを進めるべきです。
住民活動事業の充実、町民の意思を尊重した施策推進を要望し、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業を除き賛成します。

第3回例会

人事案件など二十七議案を可決

八月二十六日（初日）二十五議案の提案説明を行い、人事案件二件を同意・適任とし、議案二件を可決し、専決処分一件を承認しました。

八月二十八日（第二日）には、初日に提案説明を行った補正予算七件を可決しました。

九月七日（第三日）には、追加提案された補正予算一件の提案説明を行いました。

九月十八日（最終日）には、常任委員会に付託された議案六件、追加提案された補正予算一件及び意見書案一件をそれぞれ可決し、追加提案された意見書案二件は否決されました。

教育委員会委員の任命

鈴木宏文氏を同意

教育委員会委員の鈴木氏の任期が十月四日に満了となるため、再び委員としての結果、同意されました。

教育委員会委員の任期は、法律により四年、定数は五名で人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者の中から、町長が議会の同意を得て任命するものです。

人権擁護委員の推薦

宇田川貞子氏を適任

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の

普及のために法務大臣より委嘱され、任期は三年、定数は七名となっています。

専決処分の承認

○平成二十一年度一般会計補正予算（第二号）

主な内容は、町内各企業よりすでに予定納税された法人税割について、予定納税の額を下回る確定申告がなされ、差額と加算金を合わせて還付するため、専決処分されたものです。

今回の補正予算では、還付金と加算金を合わせ三億円が追加されました。

補正予算

今回の定例会では、補正予算八件が提案されました。

一般会計補正予算のうち追加された経費は、国・県の経済危機対策の一環として支出される交付金等の対象事業が主なものです。その内容は、給付対象が第一子までに拡大された子育て応援特別手当給付事業費、

一定の年齢に達した女性に対し子宮頸がん及び乳がん

の検診料の免除措置を行う健康診査事業費、町道二路線を補修する道路維持補修事業費、各公民館と総合図書館の図書を一体管理するための公民館図書室運営事業費などです。

また、更正減される経費は、用地購入に伴う借入金額と利率が確定した（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業特別会計繰出金、前年度の事業精算に伴う介護保険及び後期高齢者医療事業両特別会計繰出金などです。

主な質疑と答弁
問 歳入において、町民税の法人税割が一億二千万円減額されたが、現状は。
答 七月末現在で、前年度は約六億円、本年度は約一億四千万円となっています。

問 第一子まで拡大が図られた子育て応援特別手当の対象者数は。また対象者へのPRと申請方法は。
答 対象者数は一四五〇人を予定しており、広報やホームページで周知を図ります。また対象者には申請書と返信用封筒を送付したいと考えています。

問 当初、予算計上されたワンボックス車のリース経費が、今回の補正予算で削減された。本件は議会からもさまざまな意見が出された内容であるが、これまでのような検討がなされ、削減を決定したのか。
答 厳しい財政状況等を踏まえ、町長車と議長車の運用を再検討することにした。そのため、車両のリースに伴う経費は削減しました。

問 新一年生に配布されていた黄色い帽子について、今回の補正予算で復活されたが、その経緯は。
答 当初予算では、厳しい財政状況を勘案し、別の方法で提案しました。しかし復活を望む声も多く、着帽率も高い現状から、再検討しました。今回、国の交付金活用も可能となり復活したものです。

問 今回の補正予算には新型インフルエンザのための

補正予算額表

会計区分	補正前	補正額	補正後
一 一般会計	144億4,815万4千円	1億1,407万2千円	145億6,222万6千円
特別会計	国民健康保険事業	1億2,468万4千円	52億6,967万6千円
	老人保健事業	2,887万0千円	5,322万9千円
	後期高齢者医療事業	5億8,487万2千円	1,403万6千円
	下水道事業	16億8,593万7千円	4,738万0千円
	介護保険事業	20億9,371万0千円	1億2,324万7千円
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	8,892万2千円	△1,055万6千円
合計	240億7,545万7千円	4億3,722万2千円	245億1,267万9千円

経費が計上されていないが、対策は十分か。
答 各公共施設、教育施設、窓口等に対応する職員のための対策用資材については、現行予算の中で対応したいと考えています。

工事請負契約の締結

推進工法により汚水管を二六七・四m布設するものです。

○公共下水道大曲幹線工事
 本工事は、大曲幹線の最下流部を整備するもので、ボックスカルバートを布設(四一・二m)し、暗渠化を図るものです。

入札の結果が低入札価格調査の対象であったため、工事の履行確保についての調査報告がなされました。

主な質疑と答弁

問 最近、低入札による契約が頻発している。このような現状を改善するため、入札制度の見直しを行い適正化を図る必要があると考えるが。

答 ご指摘の状況を改善するため、十月から最低制限価格を改定し、さらには失格基準価格を導入し運用いたします。今後も適正化に向け努めてまいります。

○公共下水道小谷小動幹線枝分割一工事

本工事は、クリーンセンターに通じる道路(町道小動四五号線)の地下に、

工事の説明を行い、調整を図っています。地元の方々にはご迷惑をかけないよう万全を期してまいります。

問 本路線は沈下が進み、用水の通水時期には冠水箇所も見られる。地元は改善を求めているが、今回の工事で改善されるのか。

答 ご指摘の現況は承知していますが、今回の工事の中では改修を見込んでいません。本路線の改修については、今後予定されているリサイクルセンター建設に伴う工事車両の搬路等も勘案する必要があります。検討には時間を要します。

主な質疑と答弁

問 今回の入札結果をうけ、入札に参加する業者への指導が必要と考えるが。

答 入札参加業者に対し、周知徹底を図りたいと考えます。

問 本工事は、解体作業が進むクリーンセンターに隣接しているため、周辺交通に影響が生じるのでは。さらに、工事期間中は農繁期でもあることから、地元の方々に対して配慮が必要と考えるが。

答 クリーンセンター解体工事との調整を図っており、交通等に支障は生じないと考えています。さらに地元自治会と生産組合には

工事請負契約内容

請負契約件名	請負契約の相手方	契約金額
公共下水道大曲幹線工事	株式会社勝榮工業	5,380万2千円
公共下水道小谷小動幹線枝分割一工事	浅岡建設株式会社	4,788万0千円

委員会審査

議案の概要

定例会では委員会に対し、議案六件が付託されました。

九月十八日の最終日には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、原案のとおり可決されました。

○特別職の職員の給与に関する条例・教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正

主な質疑と答弁

問 改定の背景と引き下げ額の根拠は。

社会情勢の変化、財政状況等にかんがみ、町長、副町長及び教育委員会教育長の給与の適正化を図るため提案されたものです。

主な内容は、町特別職報酬等審議会の答申に基づき、町長の給与を三・四九%、副町長及び教育長の給与を三・四四%引き下げられるものです。

採決に先立ち、「引き下げは評価するが、より適正な方法で算出されたい。」との賛成討論が行われました。

問 報酬審議会では、町長の公約である「町長給与二〇%削減」についても議論がされたのか。

答 今回の諮問は、特別職等の報酬の在り方を諮問したもので、町長公約については、議論されていません。

問 議員報酬の引き上げに

ついて、議論はなされたか。
答 昨今の厳しい経済情勢等から、引き上げについては、町民の理解が得られないと考えています。

問 今回の改正により、一般職の職員給与と比較し、逆転現象は生じないか。
答 原則的に生じません。

職名	改正前	改正後	削減率
町長	85万9千円	82万9千円	△3.49%
副町長	69万7千円	67万3千円	△3.44%
教育委員会 教育長	64万0千円	61万8千円	△3.44%

○国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の支給に関し、被用者保険との整合性を図るため提案されたものです。

主な内容は、出産育児一時金について、現行の三十八万円を四十二万円に

引き上げるものです。なお、本改正は二十一年十月から二十三年三月末までの暫定措置です。

採決に先立ち、「経済的負担が軽減され、安心して出産できる。」との賛成討論が行われました。

主な質疑を答弁

問 引き上げされた背景は。
答 国による緊急の少子化対策としての措置で、出産における経済的負担の軽減を図るものです。

問 時限的な措置である今回の改正について、継続的に支援はできないか。
答 現時点では未定です。動向等を踏まえ検討したいと考えます。

○町道路線の廃止・認定

小出川の河川改修により、河川管理用通路が整備され、町道大曲三〇号線の終点を延伸するものです。

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正

消防法の一部改正により、法律を引用する条文の整理を図るため提案されたものです。

ホけはし

陳情の
 審査結果



本定例会では、陳情二件が委員会に付託され審査され、継続審査となっていた陳情一件と併せて審査されました。

九月十八日に採決が行われ、次のとおり委員会と同様の結果となりました。

◇協同労働の協同組合の速やかな制定を求める意見書採択を求める陳情書

平成二十一年三月に提出された本陳情は、再び継続審査となりました。

の結果、不採択となりました。
 ◇核兵器の廃絶と恒久平和の実現に関する陳情

平成二十一年八月に提出された

◇「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」を国に提出することを求める陳情書

平成二十一年八月に提出された本陳情は、慎重審査

の結果、採択となりました。



提出した意見書

本定例会では、意見書案1件を可決しました。

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア、ヒバクシャ。この訴えは核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。しかし、核兵器はいまだ世界に約2万1千発も存在し、今なお人類はその脅威から解放されていない。

2000年の核拡散防止条約(NPT)再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したが、2005年の同会議では実質合意がなされなかった。核兵器国である5カ国(米国、ロシア、英国、フランス、中国)に加え、NPT未加盟のインド、パキスタン、イスラエル。ウランの濃縮活動を拡大するイラン、核実験を行った北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

こうした中、ヒロシマ、ナガサキの市長を先頭とする平和市長会議は、2020年に核兵器の全廃を目指す「2020ビジョン」の具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を策定し、核拡散防止条約(NPT)再検討会議で採択されるよう取り組みを進めている。

よって、政府においては、核兵器の廃絶と恒久平和の実現のため、2010年に開催される核拡散防止条約(NPT)再検討会議に向け、次の事項について実効ある核兵器廃絶の合意がなされるよう核軍縮・不拡散外交に全力で取り組まれることを要請する。

1. 政府は、国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020ビジョンを支持し、これを具体化した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を核拡散防止条約(NPT)再検討会議で採択されるよう取り組むこと。
2. 非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることを考慮し、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。特に朝鮮半島と日本を含めた北東アジア非核兵器地帯構想を早急に検討すること。
3. 核拡散防止条約(NPT)の遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約(CTBT)早期発効、核実験モラトリアムの継続、核兵器禁止条約(NWC)の早期実現、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月18日

神奈川県高座郡寒川町議会
 議長 斎藤 恒雄

衆議院議長 横路 孝弘 殿
 参議院議長 江田 五月 殿
 内閣総理大臣 鳩山 由紀夫 殿
 外務大臣 岡田 克也 殿

ここが聞きたい!

一般質問

本定例会では、九月七日、八日に、議員九人によって一般質問が行われました。
以下はその要旨です。

町の厳しい財政状況とその対策について

柳下 雅子 議員

今後二年間で三十億円の財源不足が推定されている町の財政状況は、大変厳しい。緊急財政対策会議とワーキングチームが事業の見直しをしているが、その課題と役割は何だったのか。

住民の税金が行政サービスにどのように使われたのか、その政策決定過程の透明性、公平性が必要だと考える。厳しい財政状況の要因と今後の見直しについて伺う。

①事業見直しの方針と優先位の基準は。
②事業中止に伴う人件費削減の考えは。
③財源確保の対応策は。
④住民への理解と周知は。

町長 全事業を見直す方



設置された手指消毒剤

針で、担当課とワーキングチーム、緊急財政対策会議で検討を行っています。
①基本的に教育と命にかかわる部分は、最優先していきます。
副町長 ④広報等で報告してまいります。
企画政策部長 ②削減を視野に入れ、見直しを進めます。

新型インフルエンザ その対応策は

新型インフルエンザ対策

行動計画が策定された。危機管理対策について伺う。

①発生状況と薬品等の備蓄状況は。

②状況の変化に対応した情報の周知方法は。

③弱者への配慮と、重症化への対応は。

④学校での周知と対応策は。

総務部長 ①手の消毒剤が百三十本、その詰替用五百本の在庫があります。

健康福祉部長・教育次長 ①高校生、中学生、保育園児で若干名確認されています。

少子高齢化対策担当参事 ②ホームページ等により、周知をしております。

③うがい、手洗いの励行や検温の実施、体調確認等を各施設で実施しています。

教育次長 ④学校だよりでお知らせをし、朝の健康観察や欠席者の理由確認等で早期発見に努めています。

町長 全事業を見直す方針

町有財産としての未利用地の活用について

小沢 千明 議員

世界的な大不況が町内企業にも業績悪化をもたらし、法人町民税の還付金が過去最大となっている中、来年度の町の税収は十六億円以上の減収が必至である。

国では国有財産の売却等により資産・債務改革を推進しているところであり、各地方公共団体も債務を圧縮するため未利用地等の売却を推進する動きがある。

寒川町でも、町所有の未利用地や不要と思われる土地について、早急に検討したいと考えます。さらに大半を占める道路のすみ切り部分や水路敷などは、周辺の土地所有者に払い下げを働きかけるなど、積極的な対応に努め、財源の確保を図りたいと考えます。

総務部長 旧町営プール跡地は、町有地町有施設利用

地について、大胆に見直しを行い、町有財産を有効活用すべきと考えるが。

町長 現在、未利用地は二十三筆、約五千四百㎡存在します。そのうち、相模川河川敷の土地は、国より買収の話があり、今後用地交渉を進める予定です。また、旧町営プール跡地は、高圧線下で土地利用が難しい状況ですが、有効活用に向けて、早急に検討したいと考えます。

さらに、経済不況などを背景に、働きながら安心して子育てできる環境の充実がより一層求められている。そのため、待機児解消策については、新たなインフラ整備が不可欠であり、民間活力も視野に入れ、具体的に検討されるべきと考えます。今後の展望を問う。

町長 魅力あるまちづくりを進めるためには、子育てに関するインフラ整備は必要と考えます。

今後、保育園の新設等をするためには、今年度策定中の次世代育成支援対策行動計画に位置付ける必要があるため、計画を協議する地域協議会に提案したいと考えます。

町有地町有施設利用

未利用地の有効活用を(旧町営プール跡地)



用検討委員会に諮りながら、検討を進めたいと考えます。

保育園の待機児童 解消策について

解消策について

寒川町では今後、さがみ縦貫道路の完成などに伴い、人口の増加が見込まれている。

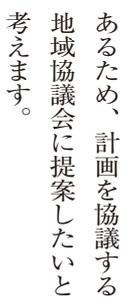
さらに、経済不況などを背景に、働きながら安心して子育てできる環境の充実がより一層求められている。そのため、待機児解消策については、新たなインフラ整備が不可欠であり、民間活力も視野に入れ、具体的に検討されるべきと考えます。今後の展望を問う。

町長 魅力あるまちづくりを進めるためには、子育てに関するインフラ整備は必要と考えます。

今後、保育園の新設等をするためには、今年度策定中の次世代育成支援対策行動計画に位置付ける必要があるため、計画を協議する地域協議会に提案したいと考えます。

町有地町有施設利用

未利用地の有効活用を(旧町営プール跡地)



三人乗り自転車への補助で 子育て支援の充実を

海老根 照 子 議員

各都道府県の交通規則改正で自転車に幼児二人を乗せる「三人乗り」が七月から全国一斉に認められた。

三人乗り自転車は、前後の専用座席に六歳未満の幼児二人を乗せても十分な

強度やブレーキ性能があり、ハンドル操作に影響する振動が起きないなど安全基準を満たした自転車であることが条件である。従来、価格が高い新型自転車を購入することは、子育て



国民健康保険証は 加入者全員に

加入者全員に

め検討する必要があります。

中の保護者の経済的負担が大きいため、購入時の補助や貸出制度を新設すべきと考えるが、また県の「安心こども基金」の活用と利用者の「自転車安全講習会」についてはどうか。

町長 補助制度や貸出制度は、運用開始から間もない現状や町の厳しい財政事情から、当分の間は動向や普及状況を注視し、考えたと思います。

総務部長 講習会については、利用者数や普及状況等を把握しながら、方法も含め研究したいと考えます。

補助制度の創設を

少子高齢化対策担当 当参事 基金の活用は、県から具体的な内容がまだ明示されていません。さらに同補助金は二十二年度までの措置であるため、継続性等も含

高い保険料が納められず資格証明書が発行されている人は百二十五人。十割の医療費が払えず命に係わる事態にも。保険証と命は直結していると痛感する。そのため、実態調査の実施や資格証明書の裏面に、「病気の際は保険証を発行」と記載することについて町と考えは。

町長 現在、資格証明書の裏面には、災害等の特別な事情が生じた場合の申し出についてを記載しております。当該申し出により保険者証を発行しています。

健康福祉部長 実態調査は、電話による催告や自宅訪問等の機会を捉えて行っています。また、本年度、事務分担の見直しや臨時職員を配置し、体制整備を図りました。その体制の中で実態調査等の強化も図りたいと考えます。

待機児解消のため 保育園増設の計画を

喜多村 出 議員

日本は現在、最も子育てしにくい社会になったと言われている。OECDの加盟国の中でも、三歳未満児の認可保育園利用率や家庭政策の予算の低さが際立っている。

少子化対策・子育て支援 は総合的な政策が求められるが、中でも「子育て環境の充実」として、保育園増設は重要な課題である。昨年度町の入園希望者で入れ

なかつた児童は百三十人に達し、枠拡大による受け入れも限界に達している。町の「行政施策に対するアンケート調査」や党単独のアンケート調査にも、保育園の増設を望む声が世代を超えて多数寄せられた。

①認可保育園不足の現状と町民の声を受け止め、保育園増設の施策を講ずるべきと考えるが町の考えは。

②保育園増設の国の補助金制度はどのようなものか。



保育園の増設を

③保育園増設について、新「次世代育成支援行動計画」における位置づけと、具体的な定員数はどうのように

設定するのか。

町長 ①国の重点戦略会議の考えに基づき、今年度、次世代育成支援対策行動計画を改定します。増設についてはその計画に載せ、地域協議会に前向きに提案していきたいと考えています。また、大変厳しい財政状況であることから、民間の活力をお願いしたいと考えています。

少子高齢化対策担当参事 ②国の補助金は、「安心こども基金」というもので、補助対象期限が平成二十二年までとなっております。

③現在の次世代育成支援対策行動計画では、増設はできないことになっておりますので、今年度、計画の改定を行うことで対応したいと考えています。

新しい計画での定員については、今年度入園希望に添えなかつた方の年齢や内容等の分析を行い、定員の弾力枠での入園数等を考慮し、十月中旬に開催予定の地域協議会に定員増を提案してまいります。

重度障がい者手当 縮小・カットは許されない

村田 桂 子 議員

来年度から県は、重度障がい者への手当を「重度重複障がい」のみに縮小することが報道された。その内容はどのようなか。

障がい者はこれまでも、自立支援法の施行や、医療費無料制度の後退で、厳しい状況に追い込まれている。障がいを持つ住民の所得

状況はどうなっているか。実施されれば福祉の後退となり、許されるものではないと考える。一層の支援こそが必要ではないか。

町長 来年度から、県の手当では重度障害者で複数の手帳所持者、特別障害者手当または障害児福祉手当の受給者が対象となります。町手当の方向性は、決定していません。障害者福祉事業全体のバランスを勘案し検討したいと考えます。

健康福祉部長 県では、従来の受給者には経過措置

子方式ならば、経費も少なくて実施できる。子育て支援の意味でも実施すべきではないか。

として二年間、現支給額の手帳が支給されます。支給対象者の所得は、非課税世帯は二八六八、二五〇万円未満は一七六八、二五〇万円以上は三七〇人です。

中学校給食を 親子方式で実施を

親子方式で実施を

共産党議員団で実施した要求アンケートに、中学校の完全給食を望む声があつしりと書き込まれている。

栄養のバランスのとれた給食が子どもの

体の成長に必要なのはもちろんだが、一緒に同じものを食べる「共食」こそが心を育てるとも言われている。

小学校では児童数が減っており、小学校の給食室で中学の分も作る親



中学校の完全給食を

食育推進運動の強化で 青少年の健全な心身の育成を！

太田 真奈美 議員

食育基本法は子どもから大人まで「食」に関する知識と選ぶ力を身につけ、健全な生活を送ることを目指し制定された。とりわけ幼

少から少年までが重要と考える。そこで以下の点について、町の見解を問う。

- ①現状の取り組みと各年代別の食育について考えは。
- ②家庭での取り組みについて、町の対応は。
- ③食育への関心について、その実態の掌握は。また町内の現状は。



食育推進の取り組み

④小学生の朝食の欠食の現状と家庭への発信は。

⑤積極的に食育を推進するため、町独自の食育推進計画を作成する考えは。

町長 ①さむかわ元氣プランに基づき、ライフステージごとに健康づくりや栄養教育を行い、食育推進に取り組んでいます。

②保健衛生事業、健診、教育の場面等を通じ啓発しています。

健康福祉部長 ③具体的な数値は掌握していませんが、各種事業の折に

食生活に関する調査等を行っています。今後、プランの見直し時期にあわせ掌握できるように検討いたします。

⑤現時点では、さむかわ元氣プランの中で包含したいと考えています。

教育次長 ④アン

ケート(小六)では、あまり食べない子は六・六%、全く食べない子は〇・九%です。また家庭へは、給食日より、保護者の試食会、授業の課題等を通じ発信しています。

幼児二人同乗用 自転車の助成創設を

本年七月に幼児二人同乗用自転車に係る規則が施行された。これは複数の幼児を持つ保護者ニーズに応える措置である。しかし、その安全基準を満たす自転車は、高価な上に種類も少なく購入も大変である。そこで、購入費の一部助成や貸出制度の創設が望まれるが、町の考えは。

町長 ご提案は、安心子ども基金の地域子育て創生事業の補助対象となる取り組み例としてあげられていますが、その詳細は明示されていません。今後、国・県の動向や普及状況を注視し検討します。

寒川の将来を見据えた 効果ある予算執行を

関口光男 議員

経済状況の悪化により、

寒川町も大変な財政危機に直面している。今すべきことは、この緊急事態を乗り越えながら、魅力あるまちづくりを進めることである。

そこで、貴重な税金を効果的に執行することが重要と捉え、以下の見解を問う。

- ①緊急事態への対応は。
- ②予算は「安さ」だけを求めるのではなく、将来を見据えた投資でなければ無駄を招く。町長の考えは。
- ③町の将来を考えた時、

さがみ縦貫道路南インター

チェンジ周辺のまちづくりは、大変な財を生む事業と考える。先行的に職員を配置し、強い意志を持ち、投資として取り組むべきと考えるが、町長の意思は。

④財政状況が厳しいほど事業の選択や重点化は重要となるが、町の見解は。

町長 ①②町民税の大幅

な減収が見込まれ、厳しい財政運営を強いられています。一方で、二〇二〇プランも着実に推進しなければなりません。そこで

勘案し検討しています。
③さがみ縦貫道路は、寒川が大きく変わるきっかけとなる事業と捉えています。そのため、重点施策である拠点整備は、全面的に努力し進めたいと考えます。また関連する主要交通については、国や県に積極的に働きかけたいと考えます。

企画政策部長 ④ご指摘は緊急財政対策会議でも議論をしています。町の将来を考え、事業の精査や見極めを行いたいと考えます。

寄附条例制定で 活力あるまちへ

魅力あるまちづくりのため、町民と町は一体となり協働することが重要である。積極的な事業推進のために寄附を募り、住民の意向が反映できる、寄附条例制定が必要と考えるが。

町長 自治基本条例の基本理念にも即した内容であると考えます。ご提案の趣旨に賛同するため、研究してまいります。

自転車事故減少に向け 積極的な取り組みを 及川 栄吉 議員

寒川町は、自転車交通事

故多発地域に二年連続指定され、県内ではワースト六位である。改善に向け積極的な取り組みが必要と考える。町の見解を伺う。

- ①交通事故の現状とこれまでの取り組みは。
- ②自転車運転のマナー向上に向け、関係機関との連携強化について。
- ③不名誉な状況を返上するため、自転車に関する講習会や実技訓練、街頭キャンペーンなど積極的な啓発

を図るべきと考えるが。

④自転車交通事故多発地帯に立て看板を設置し、注意喚起する考えは。

⑤マナーの向上を啓発するため、パンフレットを作成し全戸配布する考えは。

町長 ①②交通事故防止

キャンペーンや産業まつり等を通じた啓発、小学校三年生を対象とした交通安全教室、点灯を促す看板設置などに取り組み、交通事故減少に努めています。今後、茅ヶ崎警察署を始め町交通安全対策協議会など関係機関とより一層連携を図り推進いたします。

副町長 ⑤町交通安全対策協議会に検討を要請し、啓発したいと考えています。

総務部長 ①自転車による事故は増加傾向で全体の三割以上を占

めています。
③ご提案については、実施方法等の研究や関係機関との協議を行い、開催に向け検討したいと考えます。

④効果的な地域を検討し、自転車事故減少に努めます。

町の資源を活かし 滞在型観光を

将来、寒川の安定した収入を確保するためには、寒川の資源を活かし、寒川神社周辺、相模川、小出川、目久尻川等を一体とした滞在型観光への誘導策が重要となる。今回、「町観光振興計画の基本的な考え方」が示されたが、今後の取り組みについて町の展望は。

町長 現在、観光振興計画策定に向け、町観光事業検討協議会に既存観光事業の検証や新たな観光事業の研究をお願いしています。観光協会では、観光マップやホームページの充実、滞在型観光へのメニューも検討していますので、支援をしながらPRに努めます。



財政危機を訴える山上町長

から全体バランスを



交通安全教室

で全体の三割以上を占

町税や国保料の収納率が悪い 財源確保に一層の努力を

早乙女 昭 議員

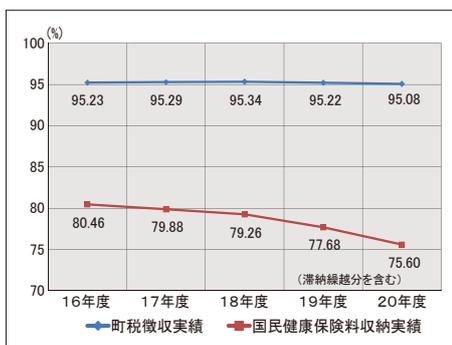
行政運営の根幹をなす財

源の確保に關し、町税や国保料等の徴収について伺う。

① 町税や国保料等の収納や滞納整理状況、さらにはその問題点について伺う。

② 町税の収納率は、この五年間約九五%で改善されていない。今後の対策は。

③ 国民健康保険料の収納率は約七六%で、町民税と比較して非常に悪い。なぜか。また収納率向上のため、保険料方式から税方式にすべきと思うがいかがか。



納世帯のうち約五%が健康福祉部長 ③ 滞

たいと考えます。副町長 ② 県は短期派遣制度拡充や研修の充実等を計画しており、制度活用も含め対応したいと考えます。

本年度から徴収専門の職員や臨時職員を配置し、収納率向上に努めています。

町長 ① 町税の収納状況は現年度分九八・七八%、滞納繰越分は一四・三六%です。滞納には、法に基づきしかるべき対応をしています。また国保料では、現年度分九〇・三七%、滞納繰越分は一二・三九%です。

④ 所得階層別に国保料の賦課状況を見ると、町民税に比べて低所得者層への負担が重い。この仕組みの改善に向けて、町は国に対して働きかけを強めるべきと思うがいかがか。

現在の考えです。町長 ① ② 滞納者も同様のサービスを享受することは公平感を阻害します。町では、町税の完納を申請条件としている条例等があり、サービスの制限は行っておりません。ご提案の条例制定は、現在考えておりません。

町長 ① 行政サービスの制限について、見解と現状は。

② 制限を実施するならば、その基本となる条例を制定すべきと思うがいかがか。

特別の理由もなく町税や保険料等を滞納する者に対しての、行政サービスの制限について伺う。

④ ご提案も含め要望していきたいと考えます。

負担の公平確保に 仕組み作りが重要

本会議インターネット中継

生中継の予定 (12月定例会)

11月30日 (月)	9時～
12月 2日 (水)	9時～
12月10日 (木)	9時～
12月11日 (金)	9時～
12月15日 (火)	10時～

寒川町議会では、本会議の様態をインターネットで中継しています。中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅等のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。なお、録画中継は生中継の後、随時更新いたします。

寒川町議会

ホームページは「寒川町議会」で検索できます

中継は以下のアドレスからご覧になることができます。
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>

審議した議案と結果

	議案番号	件名	結果
第 三 回 定 例 会	報第6号	専決処分の報告について	
	報第7号	専決処分の報告について	
	議第33号	専決処分の承認について	承認
	議第34号	教育委員会委員の任命について	同意
	議第35号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
	議第36号	寒川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
	議第37号	寒川町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
	議第38号	寒川町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決(全員)
	議第39号	寒川町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決(全員)
	議第40号	町道路線の廃止について	原案可決(全員)
	議第41号	町道路線の認定について	原案可決(全員)
	議第42号	公共下水道大曲幹線工事請負契約の締結について	原案可決(全員)
	議第43号	公共下水道小谷小動幹線枝分割1工事請負契約の締結について	原案可決(全員)
	議第44号	平成21年度寒川町一般会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
	議第45号	平成21年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
	議第46号	平成21年度寒川町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
	議第47号	平成21年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
	議第48号	平成21年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
	議第49号	平成21年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
	議第50号	平成21年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
	議第51号	平成20年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
	議第52号	平成20年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
	議第53号	平成20年度寒川町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全員)
	議第54号	平成20年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
	議第55号	平成20年度寒川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
	議第56号	平成20年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
	議第57号	平成20年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
	議第58号	平成21年度寒川町一般会計補正予算(第4号)	原案可決(全員)
	意第10号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について	原案可決(全員)
	意第11号	日米FTA協定を締結しないことを求める意見書の提出について	否決
	意第12号	労働者派遣法の抜本改正を求める意見書の提出について	否決
	陳第4号	協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書採択を求める陳情書	継続審査
	陳第9号	「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」を国に提出することを求める陳情書	不採択
陳第10号	核兵器の廃絶と恒久平和の実現に関する陳情	採択	

(報は報告 議は議案 意は意見書案 陳は陳情です)

寒川町議会第4回定例会日程

月日(曜)	開始時間	内容
11月30日(月)	9:00	本会議
12月2日(水)	9:00	本会議
12月3日(木)	9:00	総務常任委員会
12月4日(金)	9:00	文教福祉常任委員会
12月7日(月)	9:00	建設経済常任委員会
12月8日(火)	9:00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13:15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
12月10日(木)	9:00	本会議(一般質問)
12月11日(金)		
12月15日(火)	10:00	本会議

(都合により、日程を変更する場合があります。)

○ 傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。

(委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。)

本町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、
 請願や陳情の手続き、議員名簿などを掲載しています。

なお、不明な点については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 内線341-342



<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>
 e-mail: m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp



寒川町議会

検索

ホームページは「寒川町議会」で検索できます